

1. 加害者家族の現状と支援

阿部恭子（NPO 法人 WorldOpenHeart）

日本において、2008年から始まった加害者家族支援。当法人が受理した相談は、まもなく1000件に達する。2009年4月から2017年3月まで、当法人に寄せられた加害者家族930人からの相談データを基に、日本における加害者家族の現状と支援の在り方について検討する。

1 「加害者家族」とは

(1) 「加害者」とは

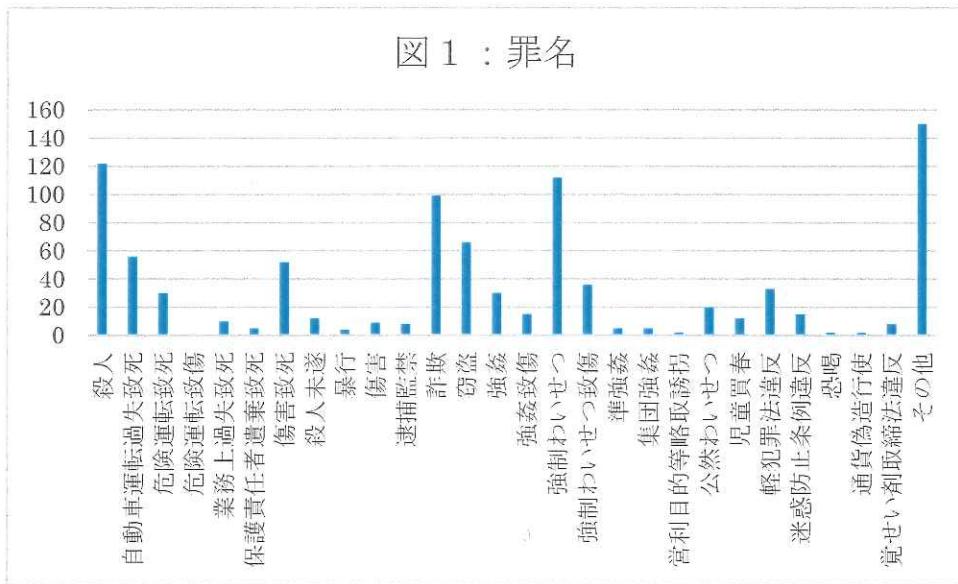


図1は、「加害者」となった親族が、どのような事件を起こしたのかを示した統計である。

「殺人」「自動車運転過失致死」「強制わいせつ」「詐欺」など、被害者が存在する事件が高い数字を示している。全体の35%は、被害者が死亡している事件である。

最も高い数字を示している「その他」には、いじめやハラスメントといった民事事件として処理されるケースや、違法な行為ではないが、加害者の社会的立場から道義的責任を追及されているケースなどが含まれている。

犯罪の中で、最も多く寄せられている事件は殺人事件である。事件は、発生から間もない事件から、何十年も前に起きた事件まである。事件発生から何十年も経過しているケー

スの家族からの相談の中心は、加害者の子孫が結婚や就職の時期を迎えた場合の対応に悩むケースである。当時幼かった子どもや孫に、事件のことを話さずに生活してきた家族もあり、インターネットで個人情報を検索できる時代となり、事件との関係が周囲に知られてしまう危険性はないか、事件から数十年の時を経た今も、家族の不安は続いている。

事件の約30%は、家族間で起きた殺人であり、残された家族は、加害者家族であると同時に被害者遺族でもある。

殺人事件の場合、加害者家族であることを理由として、結婚が破談となるケースが多い。重大事件の場合、事件の影響は、世代間にわたって家族を苦しめている。

(2) 「家族」とは

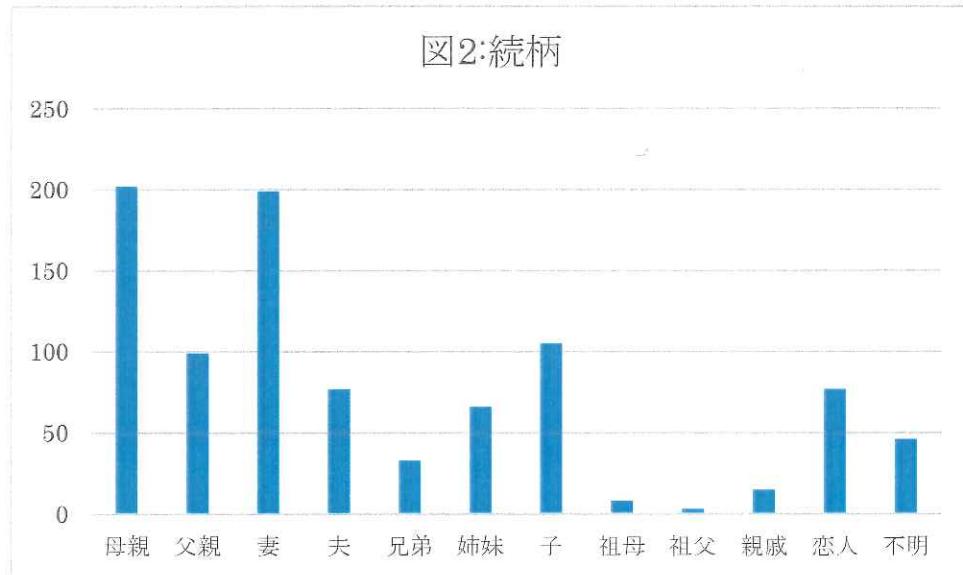


図2は、相談者と加害者との関係を示したものである。男女比でいうと女性が多く、家族として事件の処理を担うのは、母親や妻という傾向にある。

相談者の45%は、事件当時加害者と同居している家族であり、別居している場合でも、定期的な交流を維持している家族が多く、加害者との関係が近い傾向にある。

同居家族の場合、報道陣が取材に来たり、同居人として捜査機関から事情聴取を求められるなど事件に巻き込まれる可能性が高い。

主体的に事件後の処理を引き受ける傾向にある家族は「母親」であることが多い。これ

まで、「子どもを殺して自分も死のうと思った。」という母親たちの告白を何度も聞いた。母親は、事件が起きた原因が自分の育て方にあると自分を責める傾向が強く、被害者への償いや子どもの更生についての責任を積極的に引き受けている。

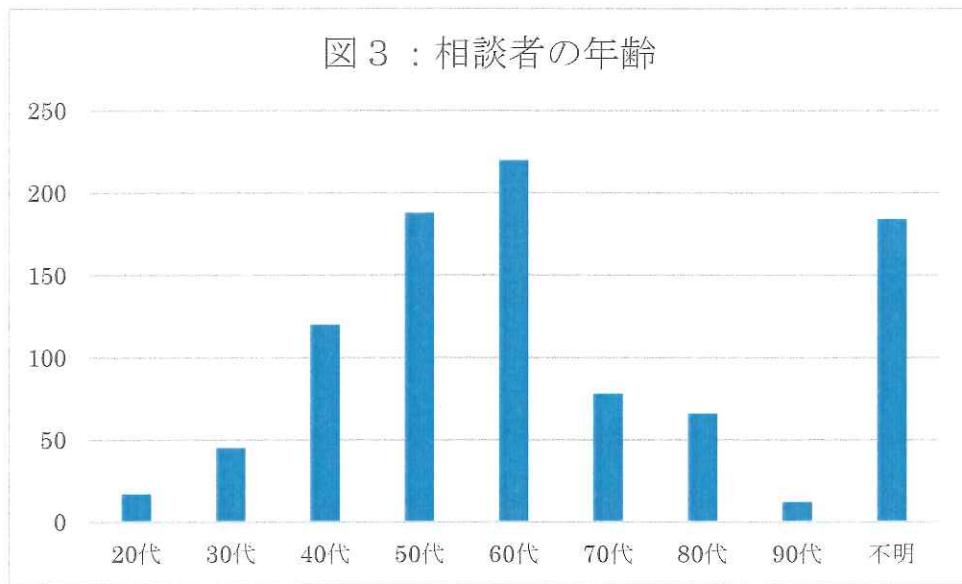


図3は、相談者の年齢であり、60代の相談が最も多い、相談者の年齢は高い傾向にある。

加害者との関係では、「親」にあたる立場の人々からの相談が多く、少年事件より刑事事件の方が圧倒的に多い。犯罪者が何歳になっても、親として社会的責任を追及される日本社会を示していると思われる。

(3) 相談者の特徴

支援を要する加害者家族は、全体の40%はインターネットからの検索で当団体のホームページに辿り着いている。30%は、新聞、テレビからの情報、その他は、弁護士などの事件の関係者からの紹介である。

相談者は、日常的に新聞や報道番組から情報を得ており、援助の必要性を認識していることからも知的に高い傾向が見られる。

相談者の半数は定職に就いており、無職者のなかでは定年者が多く、地域社会において一定の役割を果たしてきた人々である。それゆえに、家族が事件を起こした事態に対して

社会的責任を強く感じ、家族として事件の処理を担うことを義務と考えて行動している傾向がある。

経済的には、生活困窮家庭は僅かであり、中流といわれる家庭が多い。当法人の相談は無料であり、資力がなくても利用できることから、経済的事情によって相談者が選ばれるわけではない。

犯罪の背景にDVや虐待が存在するケースも多いのではないかと思われたが、酷い暴力による虐待やDVを受けていたというケースは非常に稀であった。

つまり、犯罪の温床となる貧困や暴力のない一般的な家庭からも凶悪犯罪者が生まれているのである。

相談者の実態を踏まえて、当法人では、加害者家族を「自ら犯罪や不法行為を行った行為者ではないが、行為者と親族または親密な関係にあったという事実から、行為者同様に非難や差別に晒されている人々」と定義している。

2. 「加害者家族支援」とは

(1) 加害者家族が直面する困難

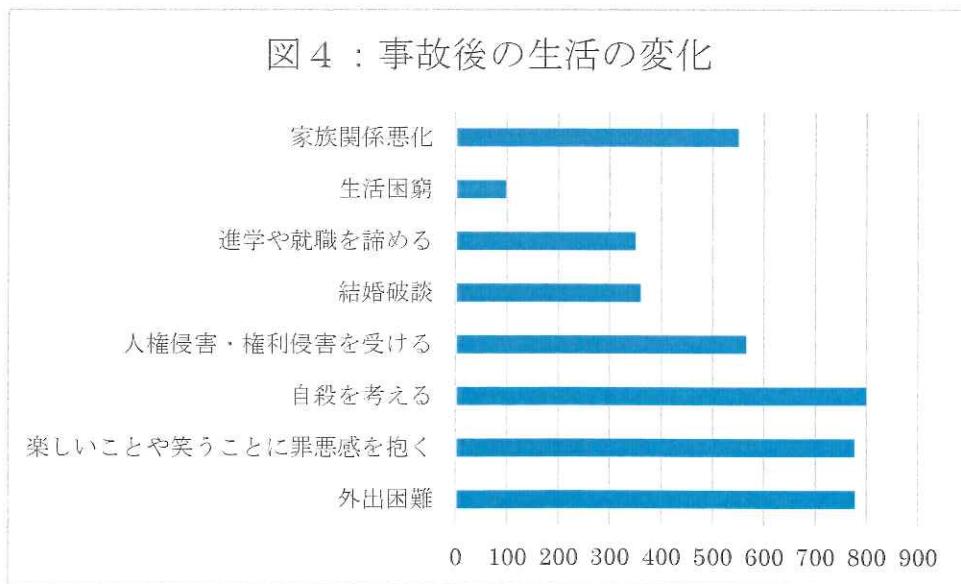


図4は事件後、加害者家族に起きた生活の変化を示したものである。

事件が起きた衝撃により「死にたい」と訴える加害者家族は非常に多く、ほとんどの相談者が、事件後、「自殺を考えた」と報告している。

さらに、「外出が困難になった」「楽しいことや笑うことに罪悪感を抱く」と報告しており、重大事件に限らず、ほとんどの相談者が心理的負担を抱えており、日常生活に影響が及んでいる。

子どもたちへの影響も深刻である。未成年の子どもがいる家庭の50%が、「進路の変更を余儀なくされる」と報告している。私学で学んでいた子どもたちが、学費の継続が難しくなり国公立に転校するケースもある。事件を背景とした転校は、なかなかうまくいかず、結果的に不登校になってしまうケースも少なくない。

相談者は重大事件の家族が多く、事件が大きければ大きいほど結婚に影響が出る可能性が高い。

(2) 支援の内容

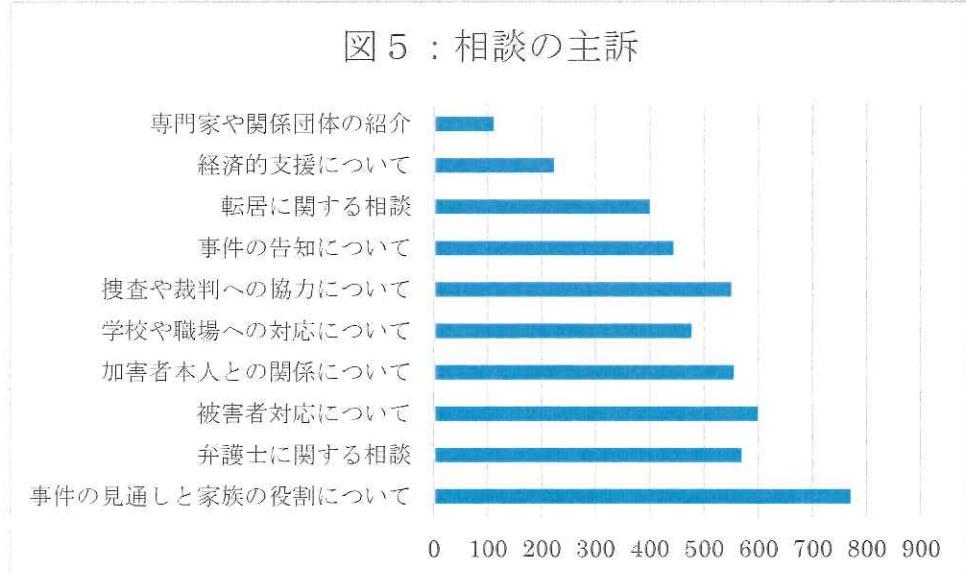
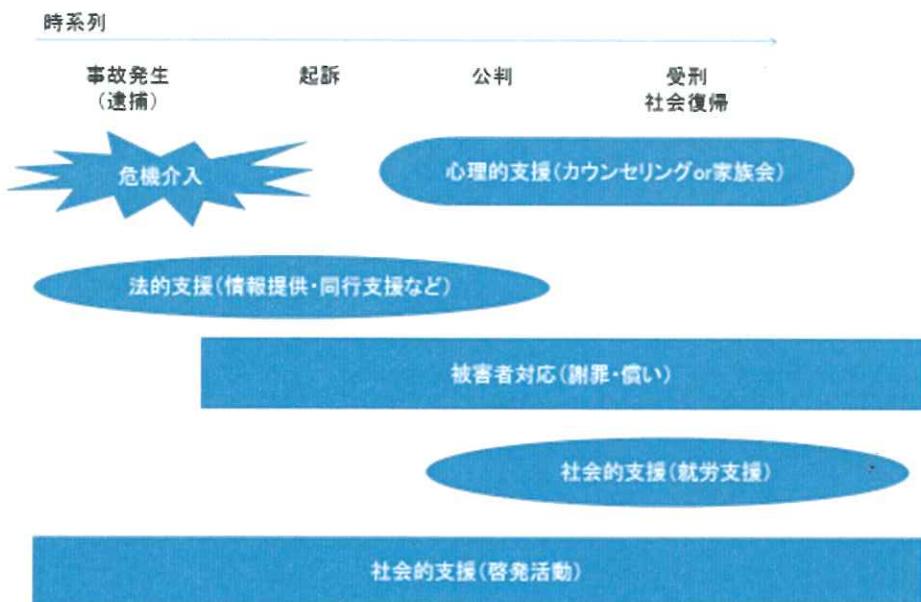


図5は、加害者家族から寄せられた相談の主訴をまとめたものである。最も多い相談は、事件発生直後、この先事件がどのように展開し、家族としてどのようなことをすればよいか助言を求める相談である。当法人では、こうした相談に随時対応できるホットラインを設置している。

その他、裁判への協力として、鑑定人の紹介や代理傍聴、転居に関する相談や労働相談などを行っている。家族の代わりに刑事施設に面会に行ったり、被害者への謝罪に同行することもあり、一つ一つのケースに必要な支援を可能な範囲で提供している。

(3) 支援の在り方



加害者家族支援では、刑事手続の流れに沿って、事件の進捗状況を見ながら支援が進められていく。事件の影響が大きければ大きいほど、継続的かつ長期的な支援となり、複数の専門家が関わることになる。

「支援」とは、応援や保護とは異なり、加害者家族が抱える問題への介入を伴うことが予定されている。加害者家族の悩みを聞き、問題を整理し、問題を共に解決していく過程において支援者は、各種専門家の手配や加害者本人との接触を通して、相談者以上に事件・事故の情報を取得することもある。したがって、支援者は、プライバシーを扱うにあたつての倫理的配慮と責任が求められる。

支援の目的は、相談者の主体性、自立性の回復である。突然の出来事に戸惑う相談者に対して、支援者は経験や知識に基づき導き手となりながらも、相談者と同じ目線で問題を解決していく伴走者でなければならない。

参考文献

阿部恭子編著・草場裕之監修『加害者家族支援の理論と実践—家族の回復と加害者の更生に向けて—』(現代人文社、2015).

阿部恭子著・草場裕之監修『交通事故加害者家族の現状と支援—過失犯の家族へのアプローチ』(現代人文社、2016)